

**☆4月から定期健康診断が始まります**  
**定期健康診断は集団で実施をします**  
**検診や検査で配慮を希望する場合は、健康診断の前日までに保健室に知らせてください**

○内科検診では服の着脱をします

4月14日(火)	心臓検診 X線検査 聴力検査	1年生	☆制服の下に無地のTシャツを着て登校してくる ☆タイツ不可 ☆金属類は身につけない
4月15日(水)	内科検診	全学年	☆検診会場内ではシャツ1枚で待機し、検診時は上半身裸になります
4月16日(木)	歯科検診 身体計測 視力検査 ☆聴力検査	全学年 ☆3年	☆歯を磨いてくる ☆メガネを持参する ☆コンタクトレンズを装着している人は申し出る
4月23日(木) 24日(金)	尿検査	全学年	☆登校後すぐ、教室の回収袋に提出する ☆出来るだけ1日目に提出をする

**学校感染症に罹患した場合**

インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等の学校感染症に罹患した場合は、必ず学校に連絡する(担任の先生)  
 医師の許可が出てから登校し、証明書類を提出する

**AEDの場所**

『玄関前』

『体育館入口』



**保健室の利用の仕方**

必ず担任や授業担当の先生に、『保健室に行きます』と伝える。



「保健室に行きます」と伝えてから来る

- ☆休養は原則1時間
- ☆教室にもどった際、「保健室来室連絡票」を担任または授業担当の先生に渡す
- ☆保健室は飲食禁止
- ☆保健室は応急処置をするところです  
 継続した手当はできません・内服薬もありません  
 自分にあつた薬を持参する

**・・・災害共済給付制度のお知らせ・・・**

学校管理下でケガ等により医療機関を受診した場合、日本スポーツ振興センターの災害共済給付金の申請ができます



医療機関を受診した場合、保健室に申し出てください  
 日本スポーツ振興センターの申請用紙を渡します  
 申請の用紙はできるだけ受診の翌月に提出してください

- \* 給付事由が生じた日から2年間申請を行わないときは、時効により消滅します
- \* 登下校時における車やバイク等との接触事故は警察に届け、「自賠責」の手続きを取ってください